新宗連スローガン
信教の自由を守ろう
信仰心を広めよう
宗教協力を進めよう
世界の平和に貢献しよう

新宗教新聞

2019年（令和元年）
6月25日
第1115号

発行所
新日本宗教団体連合会
（略称 新宗連）
〒151-0053
東京都渋谷区代々木5丁目57番10号
電話（03）3468－5551（代表）
（03）3468－5588（編集）
大阪事務所 〒550-0006
大阪市西区江之子島1丁目8番21号111
電話（06）6443－7178

新宗連 第30期 第4回 理事会

平成30年度 事業報告と決算案を承認

教団人セミナー、新宗連活動で意見交換も

理事会は大慧會教団の姫路法明館を会場に開催された

新日本宗教団体連合会（新宗連、岡田光央理事長）は6月11日午後1時50分から、姫路市の大慧會教団姫路法明館で第30期第4回理事会を開催した。「平成30年度事業報告書案」及び「平成30年度決算報告書案」を原案通り承認したほか、今後の「第31回教団人セミナー」開催へ向けてのテーマ、新宗連活動などについて意見交換も行った。

理事会は冒頭、受け入れ教団を代表して、大慧會教団の石倉寿一次代会長があいさつ、この後、岡田光央理事長を議長に議事に入った。

報告事項では、前回理事会以降の各委員会・機関、総支部・協議会、新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会）などの活動や今後の予定が報告された。その中ではこれまで5回開催してきた「新生復興祈念集会」の啓発冊子（報告書）が作成中であること、今年9月に開催する「第30回人権啓発基礎講座」の概要案（2面に関連記事）などが説明された。また、公益財団法人移行後の変更事項などに伴い、総支部・協議会の『運営の手引き』が改訂されることも報告された。

審議事項では「平成30年度事業報告書案」及び「平成30年度決算報告書案」について審議し、原案通り承認した。この後、将来構想検討プロジェクトから、事務局規程などの改訂、「普及啓発活動資金運用に関する内規」などの提案があり、概ね原案通り承認した。

続いて今後の「第31回教団人セミナー」開催に向け、テーマなどについて意見交換。この中では「8050問題」（『栞』参照）に代表される「引きこもり」の問題や、AIの現状と将来への疑問、フェイクニュースなど今日的問題が挙げられた。同セミナーについては意見交換で示された課題などをもとに、引き続き企画委員会で検討することを申し合わせた。

また、すべての議題終了後には、前回の理事会に引き続き、岡田理事長提案による新宗連活動についての意見交換も行われ、「引きこもり」や少子高齢化、教団を超えた連合体ならではの社会活動などについて忌憚のない意見が提起された。

最後に、岡田理事長が、山田匡男総局長が6月をもって退任することを発表。山田総局長があいさつを行い、5年間を振り返り、謝辞を述べた。

新宗連活動について意見を交わす

東日本大震災「3・11を忘れません」

釜石市で慰霊復興を祈念

一人ひとりがあらためて生きる誓い

奥羽総支部

犠牲者の芳名板前に整列、参列者一同で黙祷を捧げる（釜石祈りのパーク）

新宗連奥羽総支部（田澤清喜会長）は5月22日、釜石市鵜住居町の「釜石祈りのパーク」で「東日本大震災犠牲者慰霊復興祈念釜石集会」を執り行った。

午前11時に田澤清喜会長をはじめ、岩手県協議会の岩梨貴康議長、役職者、加盟教団の会員・信徒ら約100人が、祈りのパーク内震災犠牲者の芳名板前に整列した。開会の辞の後、参列者一人ひとりに花が手渡され、芳名板の前に進み全員が献花を行った。

続いて、岩手県協議会の溝辺道子副議長が「東日本大震災から8年2カ月、私たちは『3・11を忘れません』、東日本大震災で犠牲となられた方々に慰霊と鎮魂の祈りを捧げ、一日も早い復興を祈念させていただきます」と唱えた後、全員で黙祷を捧げた。

岩手県協議会を代表して岩梨議長があいさつ、「岩手県内には津波により被災した沿岸地域が多くあります。本日のような集会をゆっくりでも、いつまでも続けていきたい」と述べた。

続いて、田澤会長があいさつ。昨年まで新宗連本部主催により開催してきた「新生復興祈念集会」の趣旨に触れ、宗教者だからこそできる「祈り」の意義を伝えた。そして「死は悲しいことですが、私たちが生きていくことを喜んでいくのであれば、犠牲となられた方々はその最期を教えてくださいました。本日は犠牲者の追悼だけでなく、一人ひとりあらためて生きる誓いを立ててお帰りいただきたい」と述べた。

津波来襲、九死に一生を得た被災体験を聞く

この後、総支部と協議会役職者は根浜海岸前の旅館「宝来館」に移動。女将の岩崎昭子さんから東日本大震災の被災体験を聴いた。

岩崎昭子さん

岩崎さんは、津波にさらわれ、水中で気を失いながらも旅館のスタッフらに救助されたこと、津波から逃れた山上で目前の湾が蠢（うごめ）く姿を目の当たりにしたこと、夜になり、雪が降り出して凍死を覚悟したことなど、旅館の前まで津波が襲来した当時の映像を用いながら、九死に一生を得た体験を語った。

三陸地域は30～50年の周期で津波に遭っていることから、子どもの頃から「逃げる」ことを教えられたこと、釜石市の3千人近い小中学生のほぼ全員が避難して助かった「釜石の奇跡」と呼ばれる出来事もあったが、訓練の成果の一端であることを強調した。

一方、想定以上の津波により、指定の避難場所でも助からない人がいたことにも触れ、新設された防潮堤や水門計画も「もう孫っこを失いたくない」という人たちの思いであることを話した。そして、宝来館の前には、津波を受けながらも生き残った松林があったことを紹介し、美しい大槌湾の海と松林を護っていくことを訴えた。

西日本豪雨被災から1年 復興合同祈願祭

7月10日 西予市・三嶋神社
新宗連とWCRP日本委が共催

新宗連と世界宗教者平和会議日本委員会（WCRP日本委、植松誠理事長）は7月10日午後1時から、愛媛県西予市の三嶋神社で「西日本豪雨犠牲者の追悼と鎮魂ならびに復興合同祈願祭」を開催する。

新宗連（青年会）とWCRP日本委は協働してVOWSを結成し、熊本地震や西日本豪雨被災地においてボランティア活動を行ってきた。今回の祈願祭も共催で開催する。

同祈願祭は西日本豪雨から1年を迎えるにあたり、キリスト教、イスラーム、教派神道、神道、仏教など、日本中の宗教者に呼びかけ、西日本豪雨災害によって犠牲になられた方々への追悼と鎮魂、そして被災地の迅速な復興を祈願するもの。当日は、各宗教・宗派別の祈りが捧げられる。

参加費は無料で、誰でも参加可能。問い合わせはWCRP日本委（TEL03－3384－2337 担当：伊藤、有路、吉田）まで。

拉致被害者の救出を

特定失踪者家族らが初のデモ

北朝鮮による拉致被害者救出を訴えるデモと集会が5月24日、東京都内で開催された。特定失踪者問題調査会（荒木和博代表）と特定失踪者家族会（大澤昭一会長）が主催したもの。拉致問題の解決を訴えるデモ活動は今回が初、全国の失踪者の家族が集う集会は2010（平成22年）年以来、9年ぶり。拉致・特定失踪者の家族、支援者ら約200人が参加した。

午前11時、千代田区の日比谷公園前からデモ行進が出発。「北朝鮮による拉致被害者全員救出」と記した横断幕を先頭に、拉致被害者・特定失踪者の顔写真を掲げ、道行く人々に訴えた。途中、国会議事堂近くの国会議員面会所前で各政党へ要請行動も行った。

午後1時からは千代田区平河町のビルで集会を開き、総理に特定失踪者家族の声を聞いてほしい、拉致の可能性のある失踪者900人の政府文書への明記、在日朝鮮人も含めた特定失踪者の認定、救出のためすべての手段動員を―などあらためてアピールした。

特定失踪者の顔写真を掲げデモ行進

デモ行進と集会を終えて、主催団体の特定失踪者問題調査会の荒木和博代表は「9年前、都庁前広場をお借りして全国から特定失踪者家族が集い集会を開催した。今回の集会はそれ以来、デモは初めての試みだった。この9年間に多数のご家族が物故され、ご健在でも集会に参加できないご家族が増えている。何とかしなければ、できることは何でもやらなければ、という思いで集った。朝鮮半島をめぐる情勢も動いているが、世論に訴え続け、ともかくチャンスを逃さないように頑張っていきたい」と決意を語った。

栞（しおり）

8050問題

「8050」は「80代の親と50代の子」を意味し、「引きこもり」の当事者（子）も親も高齢化することで起こる問題のこと。引きこもりが社会問題となったのが1980年代。当時20代の子は50代となり、親も80代となっている。子の引きこもりが長期化し、収入源は年金のみという家庭も少なくなく、生活の困窮や社会からの孤立が懸念されている。5月に起きた川崎殺傷事件を契機に社会的注目を集めるようになった。（1面）

滴々抄

連鎖的に起こる人災に思う

心づくりの本、信仰の大切さ説き明かせ

近頃、増々に増え続ける心ない人達に因り引き起こされる悲惨な事故や事件、しかも必ずと言っていい程、連鎖的に起こる。

報道される度に何故、どうして、又か、とやり場のない切なさや情なさで苛立ちさえを覚えています。

こんな事が多発、続発とならば、いつ私達の身近に起こらないとも限らず、国家護持の治安の良い安心の国の筈が、一体何が、何故これ程までに日本人の気高く尊い精神・魂を失わせてしまっているのでしょうか。

オリンピックを目前に、海外の人達も大勢やってくるであろう中で、日本の治安は守れるのかとさらにも不安が募ります。万が一のトラブル対策もさる事ながら、せめて国内だけでも日本の品格を落とさぬ様、正常を規してほしいと願うばかりです。

近頃は頓（とん）に心の正常さを欠く、身勝手な大人の捌け口が弱い者、弱い子供に向けられる。この事は何としても防がねば、これからの少子高齢化の日本を背負う宝である子供達が苛めや虐待により命を落とす、又は心に深い傷を負い正常な判断ができなくなるとなれば、それこそ由々しき問題ではないでしょうか。

さらに若者の手本となる可き、人生に於ける先輩者の弁（わきま）えのなさによる交通事故、人命直結を思えば、多少の不自由は凌いで頂き、潔い免許返上を願わずにはおられず、さらにも世の中全てに便利さや進歩ばかりを追い求めるではなく、もっと現実、本質、基本を見極め、人間が人間らしく生きる為の追求は出来ぬものかと思わざるを得ません。

全ての言動、行動の本（もと）となる、その心と魂をさらに磨き鍛え養う事が、国民の向上、延（ひ）いては国家の品格と繁栄に繋がり、さらにも人災を防ぐことになる。

その心づくりの本となる信仰の大切さを声大にして浸透を計り、説き明かす事が延いては人類社会の幸福に繋がる最良の道であると心して、皆様と共に邁進して参らねばと己自身を鼓舞している次第です。

（保積敬子・大和教教祖）

宗教をめぐるさまざまな問題のご相談窓口
宗教もしもし相談室
03 3466-9900
受付●月曜→金曜／正午→午後4時
公益財団法人 新日本宗教団体連合会

緊急出版 カトリック大阪教区神父 西山俊彦
平和憲法が平和への道、改憲は戦争への道
―わたしたちが核戦争の加害者とならないために―
世が平和ボケにあろうとも、「時すでに遅」と後悔しないために、平和憲法の真価を見直す素養まで捨てるわけにはいかない。
●1400円＋税 四六判並製
248頁 ISBN 978-4-286-19691-6
文芸社
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-1
☎03-5369-2299 FAX.03-5369-3066
https://www.bungeisha.co.jp
書籍のご注文はお近くの書店またはブックサービス☎0120-29-9625、ネット書店まで

ハーベスト社
東日本大震災後の宗教とコミュニティ
星野英紀・弓山達也編 本体価格7200円＋税
東日本大震災後の福島県いわき市と相双地域のコミュニティの再建における宗教の役割（避難場所としての宗教施設、宗教教団や宗教者の動向など）を解明する
療術から宗教へ
世界救世教の教団組織論的研究
隈元正樹著 本体価格3000円＋税
西東京市向台町2-11-5
Fax042-467-8661 TEL042-467-6441

白馬社
合掌ができない子どもたち
浄土真宗本願寺派福賢寺住職 三上章道
四六判 定価1260円
『本願寺新報』の編集長を二十年に亘って務めてきた著者が、合掌ができない子どもたちと出会いを契機に、戦後の日本社会が戦慄すべき―薄縁社会―となったプロセスを追い、その原因が宗教心の喪失にあることを解き明かす。そして新たに現出した「原発問題」にも、同根の原因があることを洞察していく。日本人の心の問題にするどく迫り、根本的解決への提言をまとめた必読書。
〒612-8469 京都市伏見区中島河原田町28-106
TEL 075(611)7855 FAX 075(603)6752
http://www.hakubasha.co.jp 価格税込

校成出版社
「宗教者の役割」「信仰の本質」を問う異色の評伝
〈大逆事件〉と禅僧内山愚童の抵抗
眞田芳憲
四六判／240頁 本体2000円＋税
日本近代史における最大の思想弾圧「大逆事件」に連座し、刑死した禅僧・内山愚童（1874～1911年）。社会主義者、無政府主義者としてこれまで語られがちであった愚童の思想と行動を、本書は仏教者としての側面から仔細に検証。その知られざる実像を明らかにする。
〒166-8535 東京都杉並区和田2-7-1
☎03(5385)2323 FAX03(5385)2334
http://www.kosei-shuppan.co.jp/

南雲堂
美容と健康寿命の秘策！
認知症予防★お口の体操
『みんな笑顔、みんな元気！』DVD
監修・作詞：太田哲二 作曲：森重恭典／歌・実演：恵中瞳
（体操解説・歌詞収録のブックレット付）
定価（本体2000円＋税）
●収録内容（歌と体操の実演）
■アッカンベー体操／舌の動きや首を回して、筋肉を活性化させて、リンパの流れを良くする。■パタカラ体操／魔法の言葉『パ・タ・カ・ラ』を使って口を大きく動かして脳に刺激を与え、認知症予防！■ラップ・ラップ体操／早口言葉や落語の寿限無をラップのメロディにのせて歌うことで手・眼・口・全身の運動機能を向上させる。
〒162-0801 東京都新宿区山吹町361
☎03-3268-2311 FAX 03-3260-5425
http://www.nanun-do.co.jp/

芸術生活社【芸生文庫】
高齢期を快く生きるための“人生の道しるべ”
御木徳近著
パーフェクト リバティー教団第二代教祖が、宗教家としての悟りと長い人生経験（多くの人との出会いから）高齢期を心豊かに暮らすための新しい生き方を提唱する。■定価700円（税込）
老春謳歌（おうか）
長生きの秘訣
〒150-0047東京都渋谷区神山町16-1
電話03-3469-1153 FAX03-3465-6867

清文社
宗教法人の税務調査対応ハンドブック
〔宗教法人税制と法制の解説を含めて〕
石村耕治 編 A5判3780円
平成25年からの新・税務調査手続にも対応！
宗教法人と税務調査についての基礎知識を中心に整理し、コンパクトに解説した、実務家・宗教関係者必携の一冊。
公益財団法人 日本宗教連盟推薦！
〒101-0047 千代田区内神田1-6-6
☎03(6273)7946 FAX03(3518)0299
http://www.skattsei.co.jp〈価格税込〉

解脱会伝記編纂委員会編
新版 解脱金剛伝 全3巻
A5判 上製函装 定価3000円（税込み）
世相善導、人心救済への道筋を説かれた解脱会会祖・解脱金剛（岡野聖憲）の生涯を全1549頁、3巻に収めた。会祖亡き後、その人格に触れて自らの内に深い帰依心を培い、世のため人のために生きるための学びの土台となる書。第1巻＝生誕から事業の失敗、大成を経て宗教の世界に目覚めていく前半生を描く。第2巻＝昭和4年に立教して以来、人心救済の道一筋に生き、教えの土台を完成するまでの事績を辿る。第3巻＝戦時下の厳しい時代の中で縦横無尽に教えを説き、救済活動を展開し、遷化されるまでの歩みを記す。
解脱会
〒160-0007 東京都新宿区荒木町4番地
TEL 03-3353-2191(代表) Fax 03-3353-3055

信仰をいかに伝え、導くか

2協議会で教化活動懇談会を開催

新宗連 総支部協議会

友人と親族、親子の3組会員 感激とともに信仰発表

石川県協

新宗連石川県協議会（笹川佳央議長）は6月9日午前10時から、金沢市の立正佼成会金沢教会で「教化活動懇談会」を開催した。

開始にあたり、新宗連の歌「いのち輝く」斉唱、スローガン唱和、平和への祈りが捧げられ、今回の受け入れ教会である立正佼成会金沢教会長で北陸総支部総務の関戸快枝氏があいさつ。続いて松木宏樹事務局長が開催趣旨を説明した。体験発表をパーフェクトリバティー教団（PL）石川教会と立正佼成会の金沢教会、小松教会の3教会から、友人と親族、親子という関係の3組の会員が登壇。どのようにして信仰を伝えるに至ったか、その中で相手の幸せを祈り信仰に導きまた導かれたか、またその後どのように「神仏のご加護」をいただき自身の生活が変わっていったか―など、各発表者が感激を表し披露した。いずれの体験も参加者らの心を打ち、参加者にとっては信仰の素晴らしさをあらためて実感させるものとなった。

この後、体験談を受けてのグループミーティングとなり、それぞれの教団や信仰、周囲や家庭における信仰の伝え方や問題などについて意見を交わし、代表者が発表した。

グループミーティングを行う参加者

閉会にあたり、笹川佳央議長が「教化とは共に信仰することによる成長であり、信仰の導きです。この信仰体験こそが教化を教化せしめるのだとあらためて実感いたしました。これからも益々平和を生み出す信仰者を増やしていきましょう」と総括した。

佐藤重忠議長（松緑神道大和山）が発表 悩み聞く中での学び語る

宮城県協

新宗連宮城県協議会（佐藤重忠議長）は6月18日午後3時から、大崎市の松緑神道大和山宮城県布教センターで「教化活動懇談会」を開催した。

午後2時からの委員会後に催された教化活動懇談会は、松緑神道大和山宮城県連合会副会長の佐藤重忠議長が発表を行い、自身が人の悩みを聞いてきた体験を語った。相手の悩みを聞き、神前で拝み、悩みに対する答えを出す中で、神の世界や教えを佐藤議長自身が学んでいるとの信仰・信念が参加者に伝えられた。

参加者からは松緑神道大和山の神事に関する質問もあり、同教団に対する理解も深めた。

教化活動懇談会を終えて、谷口知加生事務局長は「今回は、佐藤先生の指導者としてのお話で、参加した委員に共通する立場で、共有しやすい発表だったと思う。今後は会員レベルの導きの体験発表を教化活動懇談会として行っていきたい」と振り返った。

オホーツク協で平和学習会開催

新宗連が昨年4月から、全国の総支部・協議会で開催してきた「憲法改正と国民投票」をテーマとする平和学習会。6月13日にオホーツク地区協議会がPL北見教会で、佐原透修事務局長を講師に行った。学習会は、昨年9月の開催が北海道胆振東部地震により延期されていたもの。

「憲法改正と国民投票」をテーマとする平和学習会は、憲法に対する関心を高め、国民投票について理解を深めることを目的に、弁護士の伊藤真氏、種田和敏氏、新宗連の山田匡男総局長、佐原事務局長、大滝晃史事務局次長、梶山貴史大阪事務所主任らが講師となり、全国で展開していたもの。

6月30日には神奈川県協議会が立正佼成会横浜普門館で、山田総局長を講師に行う予定。同協議会も含めて、全国延べ10総支部45協議会で開催されることとなる。

第30回人権啓発基礎講座を開催

9月4、5日 立正佼成会大阪普門館

同推協

新宗連同和推進連絡協議会（同推協、大滝晃史代表幹事）は9月4、5日に、大阪市の立正佼成会大阪普門館で「第30回人権啓発基礎講座」を開催する。

同推協は宗教者として、差別をしたり、容認したりするような心を根源的に改めることで、差別をなくし、共に助け合い、真に共生できる世界を築くことを最終目標にしている。人権啓発基礎講座は「知られない権利は守られない」という言葉にある通り、部落差別問題など、気づかないまま差別に加担している諸問題を主要課題としている。今回は若者が感じる差別問題と、ネット上での差別問題を学ぶとともに、宗教者・信仰者が何故差別問題にかかわるのかということを考える。

4日は午後1時半開会。講座Ⅰでは「変わりゆく差別の様相」をテーマに、講座Ⅱでは「悪意がないにも関わらず相手を傷つける可能性のある、『マイクロ・アグレッション』とは」をテーマに、教育コーディネーターの武田緑氏が講演する予定。

翌日の講座Ⅲでは「ネット上の部落差別の現状にどう立ち向かうか」をテーマに講演を行った後、振り返りを行い、午後零時半に閉会を予定している。

問い合わせは新宗連本部事務局（TEL03-3468-5551 担当：大滝晃史）、同大阪事務所（TEL06-6443-7178 担当：橋本浩志）まで。

【諸会議 報告】

第30回人権啓発基礎講座のテーマなど協議

同推協

同推協は6月3日午後2時から、大阪市西区の新宗連大阪事務所で平成31年度第2回定例協議会を開催した。

『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議（「同宗連」）と同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議（大宗連）の活動報告、9月4、5日に行われる第30回人権啓発基礎講座の内容について協議し、若者が感じる差別問題とネット上での差別問題をテーマとして立正佼成会大阪普門館で開催することを申し合わせた。

平成30年度決算報告書案などについて協議、承認

会計委

新宗連会計委員会（会計委、中村憲一郎委員長）は6月4日午後2時から、東京・代々木の新宗連会館で第30期第5回臨時会計委員会を開催した。

6月11日の第30期第4回理事会へ提出する「平成30年度事業報告書案」について協議し、原案通り承認した。また、新宗連会館の第3次大規模改修工事について、施工会社から提案された設計図などを確認。このほか、将来構想検討プロジェクトの「報告書案」の内容についても確認を行った。

第27次アジア青年平和使節団 台湾へ派遣検討、現地調査へ

新宗連青年会

新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会、宮口弘道委員長）は6月17日午後2時から、東京・代々木の新宗連会館で平成31年度第2回委員会を開催した。

「第27次アジア青年平和使節団」について協議し、重点項目や派遣地について意見交換を行った。「慰霊」と現地の宗教者らとの「交流」に重点を置くことを確認した上で、派遣地として台湾を提案。台湾では日本統治下の抗日武装蜂起「霧社事件」（1930年）で多くの日本人・台湾原地住民が犠牲となっていることなどから候補となった。今後、情報収集を行い、現地調査を行うことを申し合わせた。また、使節団は来年2月下旬に派遣することとした。

続いて「第8回青少年育成セミナー」について協議し、隈元正樹事務局員が新宗教と信仰継承についての基調発題を行い、グループで意見交換を行う内容とすることを申し合わせ、11月9、10日の拡大委員会の開催に合わせて開催することとした。

審議の後、第54回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典（8・14式典）」の準備進捗状況などを確認した後、各地方連盟の活動報告を行った。

報告

「平成30年中における自殺の状況」から

10代まで、最多の原因は学校、健康、家庭問題

厚労省分析

昨年の自殺者数は2万840人、対前年比で約2・3%減、9年連続で減少。10～30代は全体の約26%を占め、10代までの自殺の原因の最多が学校、健康、家庭問題にある―。厚生労働省の自殺防止対策推進室と警察庁生活安全局がこのほどまとめた「平成30年中における自殺の状況」から、死に至らざるを得なかった現代人の苦悩の一側面を伺い知ることができる。

年齢階級別自殺者数の年次推移　資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

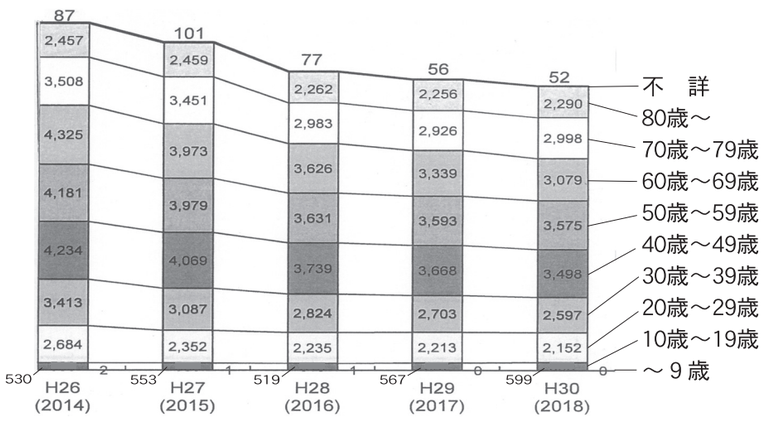

「平成30年中における自殺の状況」は今年3月28日に発表されたもの。「自殺者数の概況」の分析では、昨年自殺者数は2万840人と2010（平成22）年以降、9年連続減少、1981（昭和56）年以来、37年ぶりに2万1000人を下回った。

男女別では男性が1万4290人と9年連続で減少となったが、この数は女性の2・2倍、総数の68・6%を占めている、男性の自殺者数は78（昭和53）年以降、女性を上回る傾向は変わっていない。

また、月別では3月が2005人ともっとも高く、次いで5月が1863人、4月が1825人の順で、もっとも低い月は12月の1590人。年度の変わり目の前後が高まることがわかる。この傾向は2014年（平成26）年からの統計でも変わらない。

年齢階級別の年次推移（グラフ上、2014年以降を抽出）によれば、70・80歳以上では前年より増加、40～60歳代では9年連続で減少となったが、10代は599人と3年連続で増加、30歳代は10年連続減少。10～30歳代の合計数は5348人と全体の約26%を占める。

「自殺の原因・背景」については、家庭や健康、経済・生活、勤務時間、学校関係、男女関係など、「多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、さまざまな要因が連鎖する中で起きている」と分析。

10代までの原因・動機で指数の高い順は学校問題（学業不振、進路、学友との不和など）、健康問題（病気の悩み・影響など）、家庭問題（親子関係の不和、家族からのしつけ・叱責など）がとりわけ高く、以下勤務時間、男女関係と続く。

厚労省のSNS相談 事例から伺える苦悩

青少年の自殺防止対策として、厚労省は昨年3月からチャットやスマホアプリなどを活用した「自殺防止SNS相談事業」を開始した。若者の多くがSNSを日常的なコミュニケーション手段としていることに対応したもの。

実際の相談事例を参考にした研修事例では、「母親が何をしても認めてくれず、辛い」（10代・中学生）、「毎日が仕事と親の介護で過ぎていき、自分が何のために生きているかわからなくなってしまった」（20代・女性）、「仕事を解雇され、5千円しか持っていない。誰にも相談できず、辛い」（20代・無職・男性）、「両親との関係が悪く自宅には居たくない。交際相手のところにいるが、暴力を受けることがある。この状況を誰にも相談できない」（10代・学生・女性）、「部活の顧問が怖く学校が嫌になっている。死にたいほど辛いと感じている」（10代・中学生・女性）、「母親から虐待を受けており、家を出たいと思っているが、相談できる人がいない」（10代・高校生・女性）。

また、「日雇いで生活しているが、日々の生活に疲れた。今、死のうと思っている」（30代・日雇い・男性）、「統合失調症に長年苦しんでおり、通所している作業所も居づらく感じ苦しい」（40代・女性）といった内容のものなど、今日の現代人が抱える多くの苦悩の一端が伺える。

都道府県では東京が増加のまま推移

厚労省自殺防止対策推進室は6月12日付けで、昨年5月と今年5月の「自殺者数等の比較」を発表している（グラフ下）。最新の速報値で、今年5月の自殺者数は1791人で、前年5月と比べ72人（3・9%）減。2015（平成27）年から年々減少にあることが示された。

増減でみた上位5県は、以下となった。

増加―茨城（平成30年5月27人→令和元年5月46人、以下同表記）、鹿児島（25→37）、神奈川（90→101）、沖縄（11→20）、徳島（5→13）、佐賀（14→22）、東京（195→203）

減少―愛知（108→72）、山梨（25→11）、三重（37→23）、栃木（42→29）、長崎（23→13）

各都道府県の月毎の比率は、今年3月発表した「平成30年中における自殺の状況」における都道府県別の年間比率とほぼ同率。

最新の速報値に共通して、月別で増加となったのは東京で、年々増加のまま推移している。

新元号発表で新たな時代に期待する雰囲気がある状況でも、年度の変わり目の自殺者数に大きな変化は見られなかったようだ。

自殺者数は年々減少傾向にあるというものの、官民挙げての防止対策が急務であることに変わりはない。

SNS相談 現代人の苦悩が

平成30年及び令和元年の5月の自殺者数等の比較（都道府県別グラフ―自殺者数）（速報値）

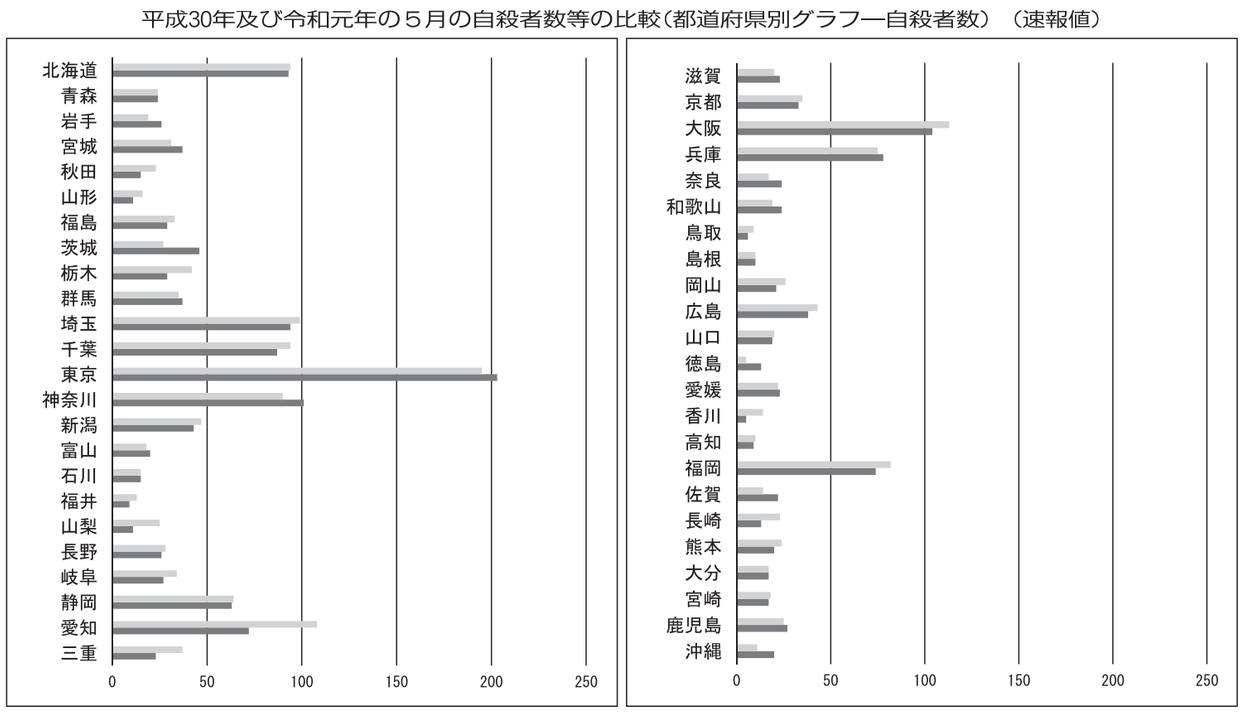

※「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」（令和元年6月12日　厚生労働省自殺対策推進室）より作表

第54回「8.14式典」

戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典

2019年8月14日 水 18：00開式

会場 国立・千鳥ヶ淵戦没者墓苑

所在地　東京都千代田区3番地2
交通機関　地下鉄「九段下」駅下車　徒歩10分
※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
平服でお越しください。どなたでもご参加いただけます。

入場無料

Twitter　Instagram
「新宗連青年会」公式アカウント開設中！
共にアカウント　@ssr_seinenkai

主催　新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会）
東京都渋谷区代々木5－57－10　TEL：03－3468－5551

「神気」を人々に届け

第72回立教記念大祭　善隣教

「洗霊の御儀」を行い、場内を一周

善隣教（力久道臣教主）は5月20日午前10時から、福岡県筑紫野市の本庁聖堂で「第72回立教記念大祭並びに善隣の園大祈願祭」を挙行した。

全国の教会御旗が入場した後、開会。献饌、御奉膳献納、神むすび祈願の証献上、立教の地の「御神火」「御神水」を献上した後、力久道臣教主と力久美雪継主が入殿し着席。力久教主が内陣の「救世源霊の炎」と「立教の地御神火」を妙合した「大祭御神火」が点火された。

この後、「大祭御神瑞妙合」を行い、神殿を荘厳した後、力久辰斎教祖（御神尊様）を祀る神殿前に進み、祭文を奏上した。

神殿の御神尊様の「御神（みす）像」が「御開顕」され、力久継主が金の水玉、力久教主が青白の幣を奉持し「洗霊の御儀」を行い、場内を一周した後、力久教主による「御慈光照射」が行われた。信徒は合掌し、一心に「天地一切一心正念経」と「御璽経」を唱えた。

「信条五ケ条」「善隣教信仰標語」を唱え、「救顕行みうた」を奉唱した。続いて力久教主と力久継主、武広茂樹理事長、教主夫人、聖主婦人、教会長、信徒、来賓の代表が「捨身誓願の松」を奉奠した。

この後、立教記念大祭表彰式と祝賀式が催され、武広理事長が式辞を述べ、信徒、来賓の代表者がそれぞれ祝辞を述べた。

力久教主が「お言葉」。1月から毎月8日午前零時の天山奥の院への参拝行を通して、「自然の中で生かされているということを肌身で感じた。これは恩を感じるという感性を、信仰を通して常に磨いていないと行動に現れてこないということを感じた」と述べた。

また、「御神尊様の説かれる善隣の道の根底に流れるものは、我が事だけでなく、少しでも人の為に生きられる人間になってくれというものである。その生き方の実践を表すものが施愛の実践である」と説いた。

「御霊殿天水妙合の儀」が執り行われ、「祈願札」が献上された後、「天水」へ「祈念水」が妙合された。

午後2時から「世界平和祈願札入魂の御祈り」が行われ、力久教主は「お言葉」で「思いを形にして私たちが頂く神の気、御神尊様の気『神気』を多くの人々に届けるお役を果たして参りましょう」と呼びかけた。

「調和」と「創造」が肝心

発会78周年記念式典　修養団捧誠会

神前で出居総裁が「いのりのことば」を奏上

修養団捧誠会（出居徳久総裁）は6月16日午前11時から、東京・池袋の本部・平和郷で「発会78周年記念式典」を執り行った。

定刻となり、全員が起立し、万霊万物、教祖のみ霊、会母のみ霊、出居徳久総裁に礼をして開式した。出居総裁が「いのりのことば」を奏上、続いて小松秀憲教学院長が「教祖礼拝の詞」を奉読した。

次に早山佐和子全国おみな会会長が「神法」を読み上げ、佐々木慎介副会長が「綱領並びに典範」を読み上げた。

全員で「教祖賛歌」を斉唱した後、早山徹会長が登壇して式辞を述べた。早山会長は、1941（昭和16）年6月21日に発会した修養団捧誠会と出居清太郎教祖の足跡を振り返り、昭和40年代に入り、教祖の真の願いであった「悠久世界平和建設」が打ち出され、その宣布普及を言い残されたことなどを解説した。

また、戦後日本の歴史に触れ、上皇陛下、今上陛下が国民に寄り添い、国の象徴として平和を願い祈り行動する姿勢は「万霊万物尊愛」「悠久世界平和建設」に通じ、その願いは国民、捧誠会の願いとも一致することを説いた。その上で「教祖の『万霊万物尊愛に基づく悠久世界平和』建設運動を、会の垣根を越えて宣布普及することが、これから私たちが目標とする『開かれた捧誠会』の姿になる」と述べた。

来賓紹介・祝電披露の後、出居総裁があいさつに立った。今年は出居清太郎教祖の生誕120年であることを伝え、「天地自然の法則によって生じる『大極』を宇宙の中心としてこの世界をひとつと見るという教祖の世界観は、すべての宗教に共通する世界観」「新元号『令和』も美しき調和と解釈することができる」と述べた上で、世界中で様々な事が起きる中で、常に「対話による調和」と「創造」が肝心であることを伝えた。

そして、一人ひとりが自らの役割に気付き行動すること、わかりやすく馴染みやすく参加しやすい会の運営に努めること、そして国内外における宗教協力の実践など「悠久世界平和建設」に努める「開かれた捧誠会」の目指すべき姿を伝え、「根本は一人ひとりの心の平安、出発点は日々の生活にあります。これからも皆さまと共に歩んでまいりたい」と結んだ。

この後、「新しいこころみ」と題して、持田忠昭副会長が講演した。教祖と父から薫陶を受けた捧誠会の教えを「一人でも多くの人に伝えたい」との趣旨から、昨年、随想集『真の幸福を得るために』を刊行した経緯や内容を解説した。

新井顧問の卒寿祝う

スライドで思い出振り返る　救世真教

救世真教（新井光興会長）は6月16日午後零時半から、群馬県高崎市の本部で「洗道先生の卒寿祝い」を開催した。同教団で「洗道先生」と慕われる新井三知夫顧問は、1978（昭和53）年から2003（平成15）年まで会長を務め、新宗連では常任理事、副理事長を歴任し、現在は顧問、また北関東総支部で約28年間、会長を務めた。

新井顧問夫妻が会場に入場し開会。会員から祝いの目録と色紙、花束が贈呈され、新井顧問があいさつ。

「90歳まで生きられるとは思っていなかったが、教主様（小野田松造師）から世のため人のために頑張りなさいと言われていると思っています。また、教主様から救世真教は光り輝く教団を目指してほしいと言われましたが、皆様もその教団に選ばれたと自覚していただいて、共に努力していければ」と語った。

乾杯、懇談の後、新井顧問の幼少期から最近までのスライドが映され、新井顧問自らが、その時々の思い出を語った。この中で、小野田教主の思い出や新宗連の平和使節団、新宗連加盟教団や群馬県内での宗教者との交流などを振り返った。

この後、新井顧問が自作の歌「道」と「この世は忍土」の2曲を披露し、会場は大いに盛り上がった。

花束贈呈後、あいさつを行う新井顧問㊨

大西法順教祖三十三回忌法要を勤修

良辨教本部教会

良辨教本部教会（奥田長二代表役員）は6月9日午前10時から、大阪府八尾市の本部教会・位牌堂で「大西法順教祖三十三回忌法要」を勤修した。

大西法順教祖は、1900（明治33）年9月生まれ。47（昭和22）年に真言宗・鷲尾山で修行し、同宗醍醐派の加持祈祷師の資格を取得。57（同32）年6月に醍醐派を離脱し、大阪府八尾市において宗教法人良辨教本部教会を設立した。その後、教勢拡大に努め、87（同62）年7月5日に遷化した。

法要は、参列者全員で合掌礼拝した後、奥田長二代表役員があいさつに立ち、教祖の三十三回忌に足を運んでくれたことへの謝辞を述べた。また、教祖のお陰で今日があるとし、「今後も遺志を受け継ぎ、心を合わせて精進してまいりましょう」と述べた。

教祖を偲ぶ参列者ら

責任役員らが位牌堂に入堂し、山川嘉代子責任役員の先導で位牌堂前に集った参列者と共に「御真言」を唱えた。

続いて、教祖にゆかりのある東大阪市の真言宗醍醐派興法寺の水森俊明住職が入堂。読経供養を厳修し、教団役員はじめ参列者が焼香を行った。

歴代院長の功績称え

教祖祭典を斎行　加納太霊教院

加納院長が「教務報告」

加納太霊教院（加納理孝院長）は6月16日午後1時から、北海道深川市の本院・拝殿で「開基110周年教祖祭典」を斎行した。同祭典は、加納包球教祖の生誕（1865年6月15日）祝賀と併せ、教祖の教えを引き継いで来た歴代院長の遺徳を称え、感謝を捧げるもの。

はじめに筆頭理事の高田潔氏が開式の辞を述べ、加納理孝院長を斎主に修祓、修礼を行った。斎主が「教祖祭詞」を奏上した後、全参列者が「礼拝之詞」を奉読した。玉串奉奠では加納院長と加納利佳院長夫人、来賓、理事役員らに続き、全参列者が行った。

午後2時からは「信徒総会」を開催。式辞の中で加納院長は、1914（大正3）年、加納教祖が同地で病に苦しむ人々の治病のために「霊魂療院」を開設した経緯を解説。歴代院長の功績を称えた後、「参拝した方々が常に安心して過せるように施設を整備し、円滑に運営していくのが院長の務めです」と述べ、新たな教団活動への抱負を語った。

来賓祝辞、祝電披露の後、加納院長が「教務報告」。本年「開基110周年」を迎え、浄財により参道の修復、建物のバリアフリー化など、施設の改修を進めたことの報告を行った。併せて「開基110周年記念式典」を今年9月29日に斎行することを発表した。

この後、参拝者代表の発声により全員で万歳を三唱、新たな精進を誓い合った。小憩後、「祝賀会」を開催し、余興や抽選会で会場は盛り上がり、参拝者は和やかなひと時を過した。

一心に先祖浄霊祈願

御聖旅祭を執行　霊波之光教会

霊波之光教会（波瀬敬詞教主）は6月8日午前9時から、千葉県野田市の本部で「御聖旅祭」を執り行った。

「御守護神様」と尊称される波瀬善雄教祖は1939（昭和14）年6月8日、重病の体で、神仏の有無を求めて過酷な聖行（修行）に旅立った。御聖旅祭は、この聖行の意義を心に刻む日であり、教団の三大佳節の一つ。またこの日は、参拝した誰でも「先祖浄霊御祈願」を受けることができる。

開式を告げる太鼓が打ち鳴らされ、「二代様」（波瀬敬詞教主）が天使閣の「大神之御座」へ昇殿し、「御祈り」を捧げた。続いて聖神殿で理事代表と信者代表、役員代表が「御守護神様」「二代様」に対する感謝を捧げ、「三代様」（波瀬敬仁氏）と共に前進することを誓う「感謝文」を奏上した。この後、聖神殿参列者が玉串奉奠を行った。

続いて「二代様」と神子（みこ）による行列が、天使閣参道から聖神之池へ厳かに参進し、生命橋と浮流橋の上から神塩で浄める「聖神之池浄霊之御儀」を執り行った。

当日は天候が心配されたが、雨が降ることはなく、時折さわやかな風が吹く過ごしやすい一日となった。午前8時の開門から午後4時まで、神域内には先祖浄霊祈願のために全国から参拝に訪れた信者らであふれた。

参拝者は「二代様」によって清められた聖神之池に赴き、「生命札」を流し入れ、一心に祈願した。

また、神域内には「御守護神様」が愛育したさつき盆栽が見事に咲き誇り、参拝者を楽しませた。

アフリカへ毛布をおくる運動

協力呼びかけ戸別訪問

第50回「青年の日」　立正佼成会

市民から毛布を受け取る青年ら

立正佼成会（本部＝東京都杉並区、庭野日鑛会長）は5月19日を中心に全国各地で、第50回「青年の日」を実施した。「大志～社会変革の風をおこそう」をメーンテーマに、青年らが地域社会や世界平和のため「菩薩行」を実践し、その活動を通して青少年の育成を図る目的で、各教会が独自に企画し、多様な活動が展開された。

埼玉県の本庄教会（三村記代教会長）では「毛布でつなぐアフリカと私たち―あなたの想い、毛布と一緒に届けます」をスローガンに掲げ、同会が長年取り組んできた「アフリカへ毛布をおくる運動」の学習と実践を行った。

午前9時から教会で開会式。題目三唱の後、実行委員長を務める青年部長があいさつを行った。続いて、「アフリカへ毛布をおくる運動」を紹介する映像が上映された。

この後、三村記代教会長が「アフリカでご苦労されながらも懸命に生きておられる方々がいて、私たちに徳を積むチャンスを下さっています」「あたたかい思いを込めて、毛布を送らせていただきましょう」と青年らを激励した。

「平和学習」に移り、青年部のリーダーがクイズやパネルを用いて小さな子どもにもわかりやすく「アフリカを知る」学習。ワークショップ「世界がもし100人の村だったら」を催し、自分たちがいかに恵まれていて、世界に貧困・飢餓などで苦しんでいる人々が多くいることをレクリエーションを通して学んだ。

昼食の後、午後1時から、「誰かにしあわせ届け隊」と題して、毛布を集めるため飛び込みで戸別訪問を実施。小グループに分かれ、教会周辺の住宅街を一軒一軒訪問した。市民に活動を説明しながら、理解と協力を呼びかけた。

地域によっては事前に回覧板や掲示板などで活動の紹介を行っていたが、ほとんどの家庭では初めて聞く内容で、「余っている毛布はない」「すでに処分してしまった」というところが多かったが、各グループとも数枚ずつの提供を得た。また「次は〈いらなくなった毛布を提供のため〉とっておく」という反応もあった。飛び込み訪問だけでなく、事前から協力を呼びかけて回収したものも含めて、今回は同教会だけで約350枚もの毛布を集めた。

実行委員長は「本庄教会では長年『アフリカへ毛布をおくる運動』へ取り組んできましたが、今回は参加者がより興味を持ち、活動の意義を理解できるよう、改めて学習に力を入れました。私自身学ぶことが多く成長できました。今回の取り組みがこの場限りで終わらないよう、感動や学びを継続的な活動につなぐ仕組みを工夫していきたい」と振り返った。また、参加した小学生の女子児童は「アフリカのことをはじめて知り、最初は毛布をもらえなかったが、最後にもらうことができて楽しかった」と感想を話した。

肢体不自由児への愛の募金―地道な活動を続け40回

全国統一行動デー　円応青年会

円応青年会（赤銅聖治会長）は5月26日、「第40回全国統一行動デー」を実施し、全国各地で募金活動を展開した。

全国統一行動デーは、円応教（本部＝兵庫県丹波市、深田充啓教主）の教えの根本である「『世の中の道具』として働く」を実践する活動として、国際連合が指定した「国際障害者年（1981年）」に先駆け、1980（昭和55）年から、毎年、全国各地で円応教信者らが街頭に立ち、体の不自由な子どもたちへの理解と協力を呼びかけているもの。

当日、赤銅聖治会長は伊勢神宮から桑名まで近鉄沿線を中心に募金活動をしている地点を回り、街頭に立つ信者らを激励し、共に募金活動を行った。

また、円応青年会名誉会長の深田恵子円応教恵主は午前10時頃から近鉄名古屋駅、近鉄四日市駅、近鉄桑名駅などを中心に街頭に立つ信者らを激励に回り、赤銅会長と合流し、自らも「肢体不自由児への愛の募金」と書かれたタスキをかけ、行き交う人々に募金への協力を呼びかけた。また、募金の趣旨と昨年度の募金協力額と寄託先が書かれたリーフレットや募金に対するお礼の品も配布した。

深田恵主（左から4人目）も共に活動

赤銅会長はインタビューに答え、深田長治円応教初代教主の「何事においても、生まれたものは累々（るいるい）と続く」という言葉を引き、「地道な活動を続けることが大事です」と語った。また、宗教団体の街頭募金が全国的に困難な中で、事前学習会で募金の目的を明確にし、当日を迎えることで「募金の大切さを、身をもって学んでいる」とも話した。

そして、募金活動に参加した子どもたちが今後も継続し活動できるよう青少年を巻き込み、初代教主の残した言葉と「『続く』『つながる』をキーワードに、今後の活動を続けていきたい」と語った。

この日寄せられた浄財は、各都道府県の肢体不自由児協会をはじめ関係団体に寄託され、補助具の購入などに役立てられる。

税務調査「質問応答記録書制度」の問題―

作成協力は「任意」、慎重な対応を

第37回宗教法制研究会・第78回宗教法学会

宗教法学会（大石眞理事長）は6月9日午前10時から、東京都世田谷区の国士舘大学で第37回宗教法制研究会・第78回宗教法学会を開催した。

午前と午後にかけて4氏による研究報告が行われ、その中で石村耕治白鷗大学教授は「宗教法人と税務署の質問応答記録書制度」のテーマで、税務調査での「質問応答記録書制度」の問題点と対応について報告した。

はじめに石村氏は「宗教法人をはじめとした税務調査を受けた納税者が税務署の調査員から『質問応答記録書』への協力、署名押印を求められるケースが増えている」として、納税者や税理士らから質問応答記録書とは何か、署名押印の是非について質問が出ている現状を述べた。

その背景には、国税庁が2013（平成25）年から税務署の職員に対して、税務調査の際に「必要がある」と判断した場合には、調査した納税者に協力を求め、「質問応答記録書」を作成し、署名押印を求めるよう通達したことにあるという。

同記録書は「質問てん末書」や「確認書」「聴取書」「申述書」とも呼ばれるが、この質問応答記録書制度は広く納税者には公表されない形で導入された。国税職員だけがその具体的内容を知っていたことから、石村氏は「この制度の実施は、わが国の税務行政に『開かれた政府』の理念が浸透していないことを示した最たるケースの一つ」と指摘した。

石村氏は、制度を十分に理解せずに不利益を被る危険性を指摘

質問応答記録書は国税当局の内部通達に基づくもので、特定の法令を典拠にしたものでないことから「法定外行政文書」であり、作成協力は「任意」であることを説明した上で、石村氏は同記録書のひな型などを示しながら、作成プロセスや使われ方を詳しく説明し、納税者側の注意点などを具体的に挙げた。

同記録書作成のねらいは、調査官が主導して「課税処分のための客観的な証拠資料がない場合、証拠をつくり上げることにある」として、納税者はこれを十分に理解せずに安易に回答し記録書作成に協力してしまうと、証拠資料となり課税されるなど、思いがけない不利益を被ることも予想されるという。

また、いったん完成された記録書は訂正・変更の申し立てができず、納税者は請求してもコピー交付も受けられず、その後の課税処分に対する再調査請求や税務訴訟で証拠として活用されることから、「質問応答記録書の危険な使われ方に注意する必要がある」と指摘した。

実際の調査現場では、関与税理士が立ち会っていないタイミングを見計らい、調査官が作成協力を求めてくるケースもあることから、納税者側は質問応答記録書の作成協力、署名押印は「任意」であることを踏まえ、「調査官に記録書作成に応じられない旨を、はっきりと伝える必要がある」と述べた。

また石村氏は、質問応答記録書は刑事訴訟法に基づく司法警察・検察官が作成する「供述調書」に酷似しているとして、「内部通達で供述調書並みの仕組みをつくってよいのか、課税庁の姿勢が問われる。宗教者やその税務に関与する専門職も、こうした動きを注視する必要がある」と注意を促した。

北東アジア非核化テーマに講演

アーユス仏教国際ネットワーク　総会セミナー

特定非営利活動法人・アーユス仏教国際協力ネットワーク（アーユス、茂田真澄理事長）は6月12日午後3時から、東京都江東区の長専院で2019年度の会員総会と総会セミナーを開催した。

アーユスは1993（平成5）年、超宗派の仏教者を中心に創設された国際協力のボランティア団体。平和や人権に関わるNGO組織の強化支援や連携、教育交流などの活動を展開している。団体名のアーユスはサンスクリット語で「いのち」の意。

会員総会は松本智量副理事長のあいさつで開会し、2018年度の事業報告と決算、19年度の事業計画案と予算案などを原案通り承認した。

少憩を挟んでの総会セミナーは「軍事力によらずに平和は作れる―今こそ、北東アジア非核兵器地帯の出番だ」をテーマに、特定非営利活動法人ピースデポの共同代表、湯浅一郎氏が講演した。

湯浅氏が、北東アジア非核兵器地帯構想について解説し、近年の情勢を分析

湯浅氏ははじめに設立から22年を迎えたピースデポの歴史と活動について説明。「市民の手による平和のためのシンクタンク」を目指し、平和問題に関する国内外の一次資料と調査をもとに平和運動に役立つ情報と分析を提供し続けてきた活動を紹介した。

続いて北東アジア非核兵器地帯構想について解説。同構想は1990年代半ば以降、研究者やNGOなどからそれぞれ提案されてきたもので、その一つが韓国・北朝鮮・日本の3カ国で非核兵器地帯を形成し、同地域と関わりの深いアメリカ・ロシア・中国の3つの核保有国が核攻撃をしないという消極的安全保障を供与するとの6カ国（3＋3）条約構想。

ピースデポは、この6カ国構想による北東アジア非核兵器地帯化を2009（平成21）年から呼びかけ、これを支持する546自治体首長署名を集め、日本政府に対し3回、国連事務総長へも提出した。署名は16（同28）年末時点で546人になったという。

ピースデポは宗教界にも呼びかけ、16（同28）年からは世界宗教者平和会議日本委員会（WCRP日本委）の協賛で宗教者声明が発表され、日本の宗教代表者ら124人の賛同を得て、翌年、日本政府に署名簿を提出するなど、運動は広がりをみせている。

湯浅氏は、トランプ政権が国家防衛戦略や核体制の見直しなど「力による平和」を前面に打ち出し、ロシア・中国が核戦力の近代化を図ってることに懸念を表しながらも、「2018年、朝鮮半島ではそれらの動きと逆に地域の平和と非核化への画期的変化が起きている」と説明。

同年4月の韓国・北朝鮮の南北首脳会談と両首脳が合意した「板門店宣言」、また6月の「米朝共同声明」を分析。板門店宣言では朝鮮半島にもはや戦争はなく新たな平和の時代が開かれ、完全な非核化を目標とすることが記された。また米朝共同声明ではトランプ大統領が北朝鮮の安全保障提供を誓約し、金正恩委員長は朝鮮半島の完全な非核化に取り組む決意を再確認したことなどを示し、解説した。

5月4日、9日に北朝鮮が短距離弾道ミサイルとみられる飛翔体を発射したが、米韓政府が公式に弾道ミサイルと断定していないことを「対話の枠組みを保とうとしている」ととらえ、米朝プロセスを前進させるために相互に敵視政策を止め、「信頼の醸成」を進めるために制裁の段階的緩和を検討することの重要性を説いた。

最後に湯浅氏は「今、私たちは世界的にも大きな懸案の一つである、北東アジアに唯一残る冷戦構造を終わらせるプロセスが始まっているという歴史的局面の中にいる」と述べ、市民や平和団体との連携、協力を訴えた。

即位礼・大嘗祭と政教分離

「宗教と社会」学会　第27回学術大会

「宗教と社会」学会（会長＝矢野秀武駒澤大学教授）は6月8、9日、京都府左京区の京都府立大学で第27回学術大会を開催した。大会は2日間、3会場に分かれて個人発表とテーマセッションが行われた。

個人発表は18人が8日午後零時半からと、9日午前10時からそれぞれ行われた。その中で、上越教育大学助教の塚田穂高氏は「即位の礼・大嘗祭と『宗教』『政教分離』『国家神道』―平成の代替わりにおける議論から」をテーマに発表。

戦後から昭和時代の政教分離訴訟では、直接的に天皇や皇室祭祀、国家儀礼について争われていないことを指摘。1970年代に国会で大嘗祭への注目が始まり、大嘗祭の実施までに合憲派・違憲派の両陣営で問題点が示され、議論の基盤が整えられていった。

1990（平成2）年11月に即位の礼・大嘗祭が実施されると、その前後で大嘗祭違憲訴訟が続発するが、判決の中で大嘗祭は国家儀礼として扱われ、大阪「即位の礼・大嘗祭」訴訟の高裁判決（違憲の疑いあり）以外は、最高裁で合憲との判断が出ていると説明した。

このように「政教分離」問題が拡大された一例として、高校の「政治・経済」の（一部の）教科書にも具体例として掲載されたことを挙げた。

「宗教をめぐる調査・研究の倫理」セッション

9日午後1時半からは、2つのテーマセッションが行われた。

「宗教をめぐる調査・研究の倫理―現代的課題にどう立ち向かうか」セッションは、東京工業大学教授の弓山達也氏が「減点主義から加点主義へ―関与型調査の研究倫理」、北海道大学教授の櫻井義秀氏が「カルト視される教団への調査と圧力の諸相」、東洋大学教授の井上治代氏が「調査される側から見る研究倫理」、九州大学准教授の飯嶋秀治氏が「調査倫理から教育ガイドラインへ」をテーマにそれぞれ発表し、ディスカッションに入った。

ディスカッションの中では、弱い立場（非常勤講師、大学院生）の研究者を守る方策の必要性や、調査研究時の失敗を学会に持ち寄り、失敗に学び、繰り返さないようにすることの重要性などが語られた。

ネット社会の差別を指摘

大宗連総会　記念講演

同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議（大宗連、北浦徳次議長）は6月14日午後2時から、大阪市天王寺区の天理教大阪教務支庁で「2019年度総会」を行った。

前議長の若林正信氏（金光教）の代理で、前事務局長の四斗晴彦氏が開会あいさつ。来賓あいさつの後、議案審議に移り、2018年度の事業報告・決算報告・監査報告を可決。続いて、大宗連規約、2019年度の役員・代表委員・専門部会・事務局案を承認した後、2019年度の事業計画・予算案が審議され、可決した。

この後、真宗大谷派僧侶の川浪剛氏が「福祉現場から見る差別事象と情報開示社会」をテーマに記念講演を行った。

川浪氏は事実の認識と教育の大切さを訴えた

川浪氏は2016（平成28）年に制定された「部落差別の解消の推進に関する法律」の第1条に記された通り、「情報化の進展により部落差別の状況が変化している」と話し、内閣府が行った世論調査、法務省の統計によれば、ネット社会における差別が厳然としてあることを説明した。

これに対して、行政も「サイバーパトロール」等を行っているが、差別情報のうち約18％の削除要請しかできていないと指摘。「サーバーの会社が海外のケースが多くあり、個人で対応することに、時間的、金銭的な面で多大な負担を負い、対応できない実態が浮き彫りになっている」と現状を説明した。

また、行政が報告している情報を逆手に取り、破産情報やブラック企業情報などをネット上に掲載するサイトや、匿名で不確かな情報をもとに実態とかけ離れた情報が増加していることに警鐘を鳴らした。

さらに、事実に基づかず思い込みで書き込みをし、それがあたかも事実のように書かれていることを危惧し、差別の温床になっていると指摘した。川浪氏は「差別をなくすには、今の情報社会においてしっかりと事実を認識することや、若年層への事実を認識するための教育が必要です」と訴えた。

最後に、北浦徳次議長（天理教）があいさつに立ち、「力を合わせていきましょう」と締めくくった。

新刊紹介

日本における外来宗教の広がり／海外における日本宗教の展開

宗教情報リサーチセンター編

新宗連や加盟教団のいくつかが賛助会員として関わる公益財団法人・国際宗教研究所の付属機関である宗教情報リサーチセンター（RIRC、ラーク）が、設立20周年の節目を迎え、記念の論文集を発行した。2分冊構成で、グローバル化の進行した21世紀の日本、世界における国境を越えた宗教の広がり、現状がまとめられている。

執筆陣は、RIRCの研究員と元研究員の有志で、井上順孝センター長（國學院大學名誉教授）が責任編集を務めた。RIRCは、新聞や雑誌の宗教関連記事をデータベース化するとともに、教団からの寄贈資料、学術書を多数そろえている。これらの基礎資料を基に、多様な学問分野の研究員が整理・分析し、社会に正確な宗教情報を発信してきた。今回の記念誌の刊行も、RIRC20年の活動の成果と位置付けられている。

『日本における外来宗教の広がり―21世紀の展開を中心に』では、日本において活動を展開する主要な外来宗教の総論の他、イスラーム、韓国の圓佛教や旧統一教会、チベット仏教、マインドフルネスなどが個別の論文で取り上げられている。

また『海外における日本宗教の展開―21世紀の状況を中心に』では、ヨーロッパにおける禅や中国、韓国における創価学会、台湾における「日本神」、タイにおける日本宗教などとともに、新宗連を含む日本の宗教連合組織、妙智會教団の「ありがとうインターナショナル」の国際展開も扱っている。

本書は、頒布用として印刷・製本されたものが関係者（団体）に配られたが、宗教情報リサーチセンターのホームページの左記URL（http://www.rirc.or.jp/20th/20th.html）からダウンロードして読むことができる。

大阿闍梨　酒井雄哉の遺言―師弟珍問答

玄　秀盛　著

著者は新宿歌舞伎町に拠点を構え、5万人以上の社会的弱者を救済してきた公益社団法人「日本駆け込み寺」代表。在日韓国人として生まれ、建設業や不動産業、貸金業などを起業し「金に執着して生きてきた」著者が、人生を180度転換し今日の「人のために生きる」こととなった契機は、1990（平成2）年、二度の千日回峰行を満行した天台宗の大阿闍梨・酒井雄哉（さかいゆうさい）師（2013年9月遷化）との出会いにあった。

本書は、著者が酒井師と出会ってから10余年にわたり折々にふれ交わした会話、問答を抽出し振り返る、仏教をテーマとした初のエッセイ集である。お経で人が救えますか、悪人を救う意味があるんですか、命ってなんですか―などの問答が逸話を交え語られる。短い言葉のやりとりの中にも、酒井師が到達した境地を諭し、人間の生き方などが示される。

これまで著者は酒井師について多くを語らなかった。それは「言葉の意味が自分に染み込むまで他言無用を課してきたからだ」（「この問答にあたって」より）という。それを解禁したのは「大阿闍梨・酒井雄哉との珍問答は、オレ自身が迷える一人の人間として問いかけ、聞き取った路傍の言葉であると同時に、多くの人が必要とする救いの言葉でもあると感じるからだ。救われない命が溢れている世の中に、阿闍梨サンの遺言を今こそ届けたい」（同）との熱い思いがあった。（佼成出版社　四六判　236頁　定価1620）

ひとりで悩まず電話して！
ホントにつらい時って誰にもいえない…よね。

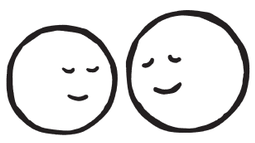

●東京自殺防止センターは国際ビフレンダーズの一員です。
●私たちは国際ビフレンダーズ憲章に沿って活動しています。

●必要に応じて面接をしています。
●手紙でのご相談にも応じています。
●秘密は守られます。
●相談は無料です（通話料はかかります）。
●金銭的な援助はできません。
●医療・法律・教育関係の助言や指導は、専門家にお願いします。
●特定の思想・宗教・政党などとは一切関係ありません。

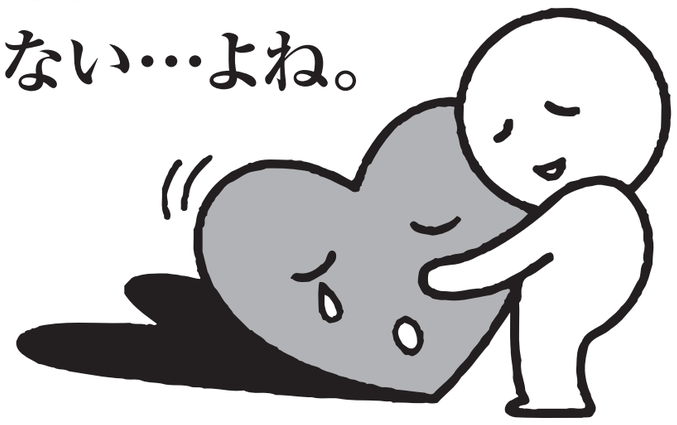

NPO法人　国際ビフレンダーズ
東京自殺防止センター
03-5286-9090
年中無休、夜8時から翌朝5時30分まで
火曜は夕方5時から翌日2時30分まで
木曜は夜8時から翌日2時30分まで
〒169-0072　東京都新宿区大久保3-10-1 日本基督教団シロアム教会内
事務局電話番号　03-3207-5040（FAX 03-3207-5098）

●全国にある他の自殺防止センター
国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター　06-6260-4343　毎週金曜、午後1時から日曜、午後10時まで
国際ビフレンダーズ 宮崎自殺防止センター　0985-77-9090　毎週日曜・月曜・水曜・金曜、午後8時から午後11時まで
国際ビフレンダーズ 岩手自殺防止センター　019-621-9090　毎週土曜、午後8時から午前0時まで
国際ビフレンダーズ あいち自殺防止センター　052-870-9090　毎週金曜、午後8時から11時まで